

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 5 月25日
【会社名】	サスメド株式会社
【英訳名】	SUSMED, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 7 番 2 号
【電話番号】	03-6366-7780 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小原 隆幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 7 番 2 号
【電話番号】	03-6366-7780 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小原 隆幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年5月25日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年5月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えるものであります。

なお、本件は純資産の部における科目内の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため業績に与える影響はなく、また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

#### 減少する資本金の額

2026年1月31日現在の資本金の額117,104,000円のうち、107,104,000円を減少し、資本準備金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円とするものであります。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、また同期間に当社が新株式を発行した場合には、当該新株式の発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

#### 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額を資本準備金に振り替えるものであります。

#### 資本金の額の減少が効力を生じる日

2026年5月25日

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 資本金の額の減少の件	123,505	632	0	(注)	可決 99.26

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。